

きれいな水を川や海に

「出雲市汚水処理整備計画」に旧斐川町計画を統合

私たちの生活に欠かせない水。台所や風呂、洗濯など、家庭で使用した汚水をそのまま流してしまうと川や海の汚染につながります。悪臭や害虫の発生の原因になるほか、農業や漁業にも悪影響をおよぼします。

公共下水道をはじめとする下水道事業の目的は、トイレが水洗化され、清潔で快適な生活を送れるようになるだけでなく、川や海の水質を保つために、汚れた水をきれいに浄化して流すことにあります。

昨年、出雲市と斐川町が合併し、新出雲市が誕生しました。汚水処理の整備については、それぞれの整備手法が異なる部分があるため、このたび、平成18年12月に策定した「出雲市汚水処理整備計画」に旧斐川町の計画を統合しましたので、その内容をお知らせします。平成25年4月からは、この整備計画に基づき、汚水処理施設の効率的な整備促進を図ります。

なお、平成23年度末の汚水処理普及率は77・8%となっております。

で計画を立てて、順次行っていきます。工事が終わったら各家庭で早めの排水設備工事をお願いします。

【個別処理区域】

家と家が離れている中山間地域などが対象となります。市が各家庭に浄化槽を設置して、汚水を個別に処理します。

自分の住んでいる地域を

確認してみましょう。

集合処理区域

1. 公共下水道事業

①流域関連公共下水道事業
計画処理区域を5,637・6haとします。(9ページ表1)

②特定環境保全公共下水道事業

(全地域整備完了)

- 平田地域 15・0ha
- 多伎地域 101・0ha

2. 農業集落排水事業

- 出雲地域 9地区(全地区整備完了)
- 平田地域 5地区(全地区整備完了)
- 佐田地域 9地区(全地区整備完了)
- 多伎地域 4地区(全地区整備完了)

3. 漁業集落排水事業

(全地区整備完了)

- 平田地域 8地区
- 多伎地域 1地区
- 大社地域 2地区

4. 小規模集合排水処理事業

- 平田地域 2地区
(美保地区は実施中。猪目地区は実施時期未定)
- 大社地域 1地区
(鷺峠地区は実施時期未定)

5. その他

●個人設置浄化槽

下水道の整備がしばらく行われないう地域で、個別に浄化槽を設置する場合には、市が補助します。

ア、浄化槽設置補助金：公共下水道

全体計画区域内で、事業計画策定(認可)区域外の地域および公共下水道以外の集合処理区域で、事業採択されるまでの間が補助対象です。

イ、維持管理補助金：設置の翌年度

から公共下水道、農業集落排水等の供用開始するまでの間、

適正な維持管理をされた場合に補助します。(既に斐川地域も対象としています。)

個別処理区域

市設置浄化槽整備事業

市が主体となって一般住宅に浄化槽を設置し、その後の維持管理もを行います。平成25年4月からは、設置対象範囲を斐川地域にも拡大します。

- ・浄化槽の規模／10人槽限度
- ・受益者分担金／35万円

新規に設置を希望される方は、ホームページまたは担当課備え付けのパンフレットをご覧ください。

・個別処理区域で、すでに個人で設置された浄化槽は、一定の要件を満たし、希望があれば寄附を受けます。

集合処理区域への新規加入

特定環境保全公共下水道事業及び農業・漁業集落排水事業へ新規に加入を希望される場合、排水処理施設の能力などに支障がないときは、加入を認めます。

・加入負担金／35万円

計画統合にあたって

計画統合にあたり、旧斐川町の人口の現況、過去の下水道計画状況(計画区域、人口、整備面積等)及び都市計画・土地利用の状況(農用地把握等)を基に、経済性を重視し、また、各事業の採択要件を考慮し、斐川地域一円で、公共下水道区域、農業集落排水処理区域の集合処理区域の設定を行ない、その他の区域は、新たに合併処理浄化槽の市町村設置型による個別処理区域とする計画としました。

整備手法について

下水道事業を効率的に進めていくために、地域の実情に合わせて、集合処理区域と個別処理区域に分けて整備を進めます。

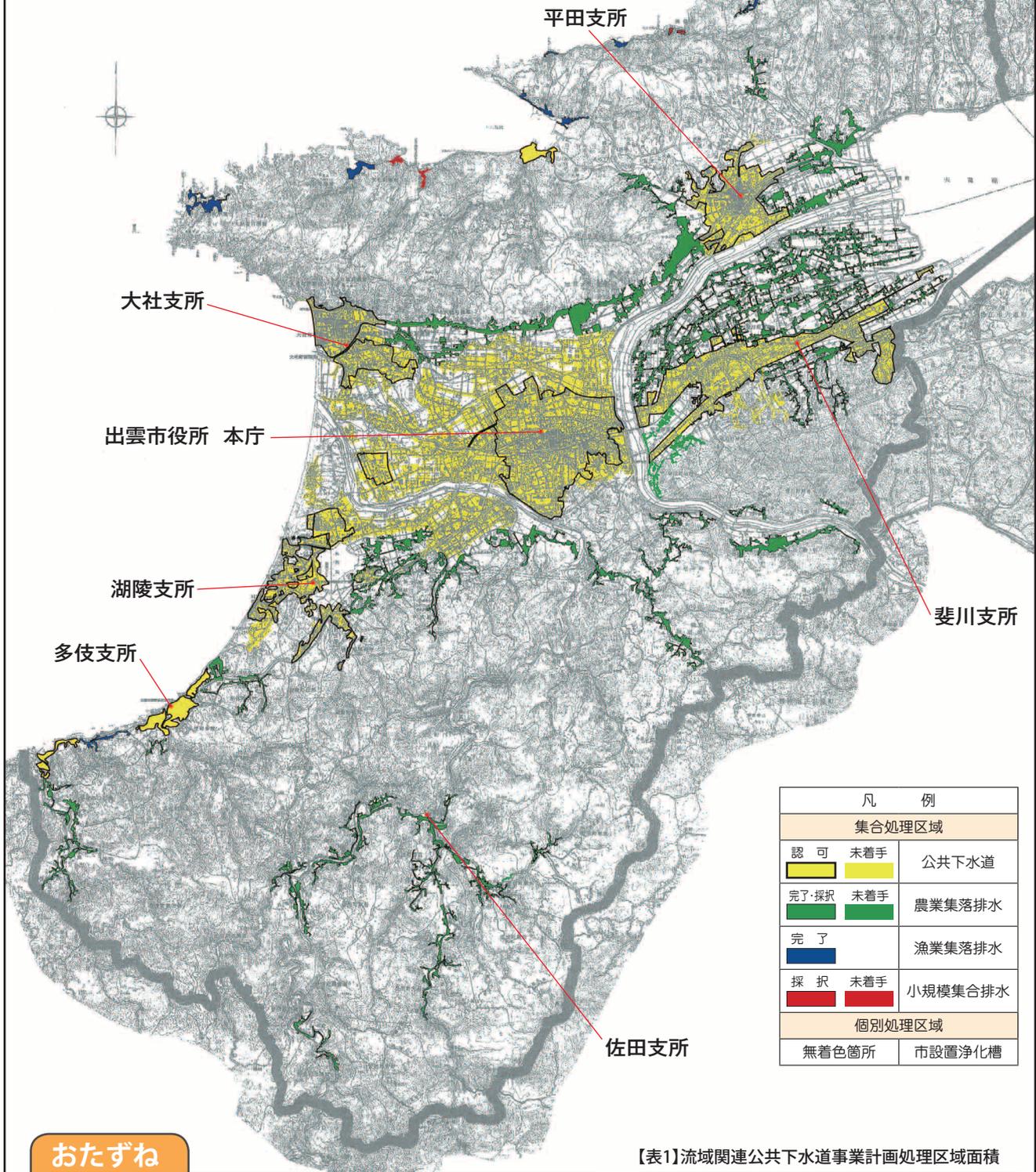
【集合処理区域】

主に住宅が密集した市街地や集落などが対象となります。公共下水道、農業・漁業集落排水、小規模集合排水の4つの事業区域に分かれます。

下水道工事を行い、家庭から排出される汚水を終末処理場に集め、まとめて処理します。工事は、各地域

出雲市汚水処理整備計画構想図

— 平成24年9月末現在 —



凡 例		
集合処理区域		
認可	未着手	公共下水道
完了・採択	未着手	農業集落排水
完了		漁業集落排水
採択	未着手	小規模集合排水
個別処理区域		
無着色箇所		市設置浄化槽

おたずね

公共下水道事業・農業集落排水事業・漁業集落排水事業・小規模集合排水処理事業・浄化槽整備事業(市設置浄化槽)に関するおたずねは	上下水道局 下水道建設課	☎ 21-2228
浄化槽整備事業(個人設置浄化槽)・集合処理区域の新規加入に関するおたずねは	上下水道局 下水道管理課	☎ 21-2225
上記のおたずねは 各事務所でも受け付けます	平田上下水道事務所	☎ 63-5541
	河南上下水道事務所	☎ 43-1211
	斐川上下水道事務所	☎ 73-9130

【表1】流域関連公共下水道事業計画処理区域面積

		計画面積
計画処理区域 面積 (ha)	出雲地域	3,096.0
	平田地域	543.3
	湖陵地域	401.0
	大社地域	566.3
	斐川地域	1,031.0
計		5,637.6

※斐川地域においては、今年度中に神水地区(斐川西工業団地周辺)と直江地区(島根富士通周辺)の計画区域を一部変更。